

## 井上靖「補陀落渡海記」論

——「永祿八年」という虚構——

はじめに—史料から小説へ—

歴史小説にはその典拠となった史料が存在する。ある歴史小説がどれだけ典拠に拠っているかは、作品個々の問題である。歴史小説の実作者は史料をそのまま小説に移行するわけではない。歴史小説の実作者は史料を解釈し、それを小説化する。典拠となった史料と歴史小説の間には、作品個々に様々な小説化の過程が存在する。では、史料が小説化される過程において、実作者はどのように介入するのだろうか。

井上靖「補陀落渡海記」は「群像」昭和三十六年一〇月号（第一六卷第一〇号）に掲載され、その後短編集『洪水』（昭和三十七年四月三〇日 新潮社）に収録された。先行研究で指摘されているように、「補陀落渡海記」は『熊野巡覧記』<sup>②</sup>や『熊野年代記』<sup>③</sup>といった、熊

野地方に伝わる補陀落渡海に関する記述のある史料を元に書かれた歴史小説である。

小島英男氏、勝倉壽一氏等の詳細な分析により、「補陀落渡海記」と『熊野巡覧記』や『熊野年代記』との一致する箇所は指摘されている。しかし、「補陀落渡海記」において「永祿八年」とされている金光坊の渡海年については、その典拠が特定されていない。「永祿八年」という金光坊の渡海年は、井上の虚構であるとされるのが通説である。虚構である以上、それが偶然の産物である可能性は極めて低い。作品の構成と、典拠とされる史料を照合した時、その虚構は必然であったとさえ言える。

本論は、井上の虚構部分である「永祿八年」という設定を分析することによって、史料から小説へと向う過程、また史料と小説の差異を考察することを目的とする。

山 田 哲 久

## 一、「補陀落渡海記」の史料の特定

井上は「補陀落渡海記」が発表されるおよそ五ヶ月前の昭和三六年度の六月六日から八日までの三日間、熊野地方に取材に赴いている。<sup>⑤</sup>これは「紀南新聞」や「南紀新聞」といった熊野の地方紙の記事からも確認できる。昭和三六年六月八日の夕刊紙「南紀新聞」（「補陀落渡海談など きょう四時から井上氏文化講演」）には、井上の足跡を詳細に辿った以下の記事が掲載されている。

七日は県道七色越えに神川町に向い、奥静の最奥地七色、蜂の巣の幽境を探り紀和町小川口に向い、ブイペラ船で湊峡を探勝下新、速玉神社、那智補陀洛寺等を訪い、新構想による補陀落渡海僧についての文献など調べ勝浦一泊、今日八日は午後四時再び熊野市に引かえし、市並に市教育委員会主催の木本小学校講堂における文化講演会にのぞみ、一般ファンのために、氏の新作を意図している。補陀落渡海僧 などに関する文芸講演（約一時間）を行い、少憩のち五時五十分発列車で帰京する。

この記事からは、井上は熊野行以前に補陀落渡海を題材にした小説の構想を持っていたことが推測できる。しかし、その構想に金光坊を主人公にするという考えはなかっただろう。金光坊伝説は『熊野巡覧記』を初出とする話であり、その『熊野巡覧記』は当時閩覽

が極めて難しい書物だったからである。そして、この熊野地方への取材旅行で、井上が地元の歴史研究者である二河良英、平八州史の両氏と出会ったことが、「補陀落渡海記」の構想に影響を与える。<sup>⑥</sup>両氏は井上の取材に同行し、金光坊伝説を始めとする彼らを持つ補陀落渡海に関する史料を井上に提供した。<sup>⑦</sup>

井上は「補陀落渡海記」の素材として、自ら『熊野巡覧記』や『南紀名勝略誌』を挙げている。<sup>⑧</sup>これに渡海記録に詳細な『熊野年代記』を加えた三冊が、「補陀落渡海記」の素材として確実なものと言える。二河氏は「文豪井上靖さんは三六年（昭和・引用者注）四月であったか、熊野市の平八州史さんに紹介され来山されたので、私なりの資料を提供した」と述べている。また、熊野市歴史民族資料館には「平八州史ノート」と言われる、平氏の熊野についての調査結果が所蔵されていることから、前述の三冊の他にも両氏から提供された「資料」があったと考えるのが自然だろう。現行の『熊野巡覧記』は、各写本を校合・編集し昭和五一年に出版された物であり、また、現行の『熊野年代記』が出版されたのは平成元年である。これらのことから井上は二河・平両氏から提供された史料を中心に、して、「補陀落渡海記」を執筆したものと思われる。

しかし、前掲の三冊だけでは、「補陀落渡海記」の典拠を全て網羅することはできない。例えば、「補陀落渡海記」内で金光坊が例

えられた「ヨロリ」という魚については、前掲の三冊に記述がない。南方熊楠は以下のように述べている。

紀州東牟婁郡那智村濱の宮なる南海補陀落寺の例として、住職死に瀕する時舟に乗せ、大勝浦の沖で不断白き荒浪を被り居る綱切島と云ふ小岩島え伴れ行き綱を切り水葬した。後には其より近き金剛坊（コンゴボ）てふ小島へつれ行て水葬した。斯く死に切ぬ内に水葬された僧の亡魂がハマチとスゞキを混じた様なヨロリといふ魚に生れ、三木の崎と潮の岬の間を限つて棲むと聞た。<sup>⑪</sup>

また二河氏はヨロリについて、金光坊の入水後「駒ヶ崎と玉子浦の間でどっさりとれるようになった」と話している。本文では「実際に渡海上人の霊はヨロリという魚になると言われていた。ヨロリはミキノ岬と潮ノ岬の間にしか棲んでいず、土地の人はこの魚は捉えても直ぐ海に返してやり、決してそれを食用にすることはなかった」と語られる。「それを食用にすることはなかった」という記述の文献的典拠はなく、二河氏が「漁民たちもヨロリは食わん」と話したのを、井上が聞いたのかもしれない。井上が二河氏の見解と熊楠の文章を参考にしたことは明らかだろう。熊楠が「と聞いた」と述べるように、金光坊伝説を含む補陀落渡海に関する逸話には、文献には残らない、いわゆる口承も多く含まれている。井上がこの口

承を踏まえた可能性にも留意しなければならないだろう。

## 二、金光坊の渡海年―史料の分析から―

井上は「補陀落渡海記」で金光坊の渡海を「永禄八年」としている。しかし、渡海記録について詳細な『熊野年代記』にも、『熊野巡覧記』にもそのような記載はない<sup>⑫</sup>。また、口承として「永禄八年」という渡海年が伝えられているという事実も見当たらない<sup>⑬</sup>。金光坊の渡海を「永禄八年」としたのは、井上の虚構だと考えて間違いないだろう。

では、井上はどのような根拠に基づいて、金光坊の渡海を設定したのだろうか。先に結論を言うことになるが、井上が参照した史料から推測すると、井上が設定した金光坊の渡海年は妥当とは言えないのである。尾畑喜一郎氏は金光坊の渡海年について「慶長から寛永の間」と推測しているし、小島英男氏は「時代設定が永禄八年となっているのを、もう半世紀ぐらい時代をずらせるほうがより事実に近いのではないかと思われる」と述べている<sup>⑭</sup>。では実際に、史料から金光坊の渡海年を推測してみよう。

『熊野巡覧記』には以下のように書かれている。

中比金光坊と云僧住職の時、例の如く生きながら入水せしむるに、此僧甚だ死をいとい命を惜みけるを、役人は非なく海中へ

押入ける。是より存命の内に入水する事止りぬ。今に金光島とて網切島の辺に有。今は往僧入寂の後に其儀式有と申伝ふ

金光坊に関する記述は、これで全てである。渡海年については「中比」と書かれているだけで具体的な年号は記されていない。しかし、「是より存命の内に入水する事止りぬ。(中略)今は住僧入寂の後に其儀式有と申伝ふ」との記述から、金光坊の入水後、渡海の方法が変化したと考えることができる。そこで、『熊野年代記』で渡海上人達の記述を確認してみると、貞観一〇年の慶竜上人から、享保七年の宥照上人まで二〇人が渡海していることが分かる。二人の渡海上人の記録を抜粋してみると以下の通りである(括弧内は引用者注)。

慶竜上人 貞観一〇年(八六八年) 一月三日  
 祐真上人 延喜一九年(九一九年) 二月 同行一三人  
 高厳上人 天承元年(一一三二年) 一月  
 祐尊上人 嘉吉元年(一一四一年) 一月 四三歳  
 盛祐上人 明応七年(一四九八年) 一月 同行五人 三九歳  
 祐信(足駄)上人 享祿四年(一五三二年) 一月 四三歳  
 光林上人 天文八年(一五三九年) 一月 同行一六人 二二歳  
 正慶上人 天文一〇年(一五四一年) 一月 同行一〇人

善光上人 天文二一年(一五四二年) 二月 同行二二人

一八歳

日誉上人 天文一四年(一五四五年) 一月 同行五人

梵鶏上人 弘治二年(一五五六年) 一月 同行一八人

清信上人 永祿三年(一五六〇年) 一月

清源上人 天正六年(一五七八年) 一月 為両親

心賢上人 文祿三年(一五九四年) 二月 同行六人

清雲上人 寛永一三年(一六三六年) 三月

良祐上人 承応元年(一六五二年) 八月

清順上人 寛文三年(一六六三年) 九月

順意上人 元禄二年(一六八九年) 六月六日

清真上人 元禄六年(一六九三年) 一月

宥照上人 享保七年(一七三二年) 六月

これらの記録を一目すれば、清雲上人以降、渡海したとされる月が乱れていることが注目されよう。心賢上人以前の渡海がほぼ一月に集中していること、清雲上人より以後の渡海が一定ではないことから、根井浄氏は「これらの月(清雲上人以降の渡海月・引用者注)は明らかに上人たちの入寂日を示している」とし、清雲上人以降の渡海が「住僧死後の水葬儀礼」であったことを主張している<sup>23)</sup>。

また、清雲上人以降は同行人の記述がない。これらのことから、清

雲上人以降は渡海の方法が変化したと考えられる。

『熊野年代記』と『熊野巡覽記』から導き出される以上の考察から、金光坊の渡海は史料的には、文祿・慶長・寛永年間（心賢と清雲の間）に行われたと考えるのが妥当だと思われる。もともと、前述したように金光坊の渡海年を特定する記録は残されておらず、なにより金光坊の存在自体が伝説である。よって、これらの考察は、あくまでも現存する史料を元にした推測である。

しかし、井上はこれらの史料的推測から逸脱するように、金光坊の渡海年を清信と清源の間となる「永祿八年」とした。この設定が、偶然性に導かれたものであることは考え難い。おそらく、金光坊伝説を「補陀落渡海記」という小説にするための理由が、この設定にはあるはずである。

### 三、永祿八年という虚構―本文の分析から―

では「補陀落渡海記」本文において、「永祿八年」という金光坊の渡海年ほどのように語られているのだろうか。小説化の過程を扱うという本論の性質上、多くの加筆・修正を経て完成した作品からの必然性を導き出したい。

熊野の浜ノ宮海岸にある補陀落寺の住職金光坊が、補陀落渡海した上人たちのことを真剣に考えるようになったのは、彼自身

が渡海しなければならぬ年である永祿八年の春を迎えてからである。

冒頭でこう語られるように、金光坊が「永祿八年」に渡海するとは、作品内における絶対的な条件である。そして、金光坊が「永祿八年」に渡海しなければならない理由は次のように語られる。

たまたま近年になって、三代続いて補陀落寺の住職が渡海することがあって、そのためになんとなく補陀落寺の住職は六十一歳になると、その年の十一月に渡海するものだった見方が世間に於て行われるようになり、またそうした見方が、この寺の歴史からするとさして不自然でなく成立するようなどころもあって、六十一歳になった金光坊もそうした世間の見方から逃れられぬ羽目に立ち到ったわけであった。

金光坊が「永祿八年」の「十一月」に渡海しなければならなくなるのは、「たまたま近年になって、三代続いて補陀落寺の住職」が「六十一歳」になる「十一月」に渡海していて、「そうした見方が、この寺の歴史からするとさして不自然でなく成立」するからである。つまり大きく二つに分けると、①補陀落寺の歴史と、②その歴史を「永祿八年」の時点で「不自然」に感じない「世間の見方」によって、渡海しなければならなくなるのであって、逆に言えば①②の条件が揃わなければ、金光坊は「六十一歳」の「十一月」に渡海する

必要はないのである。以下、この二つの条件について考察する。

まずは①について考えてみよう。「補陀落渡海記」において、補陀落寺の歴史はほぼ典拠通りに書かれている<sup>①</sup>。それは、本文と前出の『熊野年代記』の渡海記録を比較すれば、明確である。しかし、井上は史料を小説化するにあたって、典拠には存在しない補陀落寺の歴史を書いている。それが、作品自体の推進力となつていていることに注目しなくてはならない。勝倉壽一氏は次のように述べている。

典拠の記録には六十一歳で渡海した事例の記載はなく、正慶・日誉・清信の三代の住職がともに六十一歳で渡海したとする設定は作者の虚構であると思われる。渡海年齢・渡海月を特定することに、外部の圧力と金光坊の運命の逃れ難さを絶対化する構想であろう<sup>②</sup>。

確かに、勝倉氏が「典拠」としている『熊野年代記』には正慶・日誉・清信の渡海年齢は記されていない。また、六一歳で渡海した僧の記録もない。しかし、この年齢は完全に虚構のものだとは言えないのではないだろうか。

例えば、尾畑喜一郎氏は「補陀落山寺では大体四十歳位で渡海入定したといはれ、六十才に達しても渡海を果たせない者は、いはゆる墮落僧として、同寺退散の憂き目を見たといふことである<sup>③</sup>」と述べている。「大体四十才位で渡海入定した」と言われるのは、『熊野

年代記』における祐尊・盛祐・祐信の渡海年齢がそれぞれ四三歳・三九歳・四三歳となつていことからであると推測できるが、「六十才」についてはその文献的根拠が不明である。おそらく口承として伝えられていることであろう。熊野地方での取材で井上が耳にした可能性は十分に考えられる。また、「補陀落渡海記」において、金光坊の郷里は「田辺」となっているが、『田邊市誌』には、「竜賀、寛永元年六月三日、木履をつけて富田の海に入り暗礁の上に立ち契印したま、で化した、年六十一」という記述が見られる。『熊野巡覧記』には、金光坊の郷里についての記述がないことから、井上がこれを参照したことは充分に考えられる。金光坊・正慶・日誉・清信の渡海した年齢を六一歳とした典拠は以上のものである。勝倉氏は金光坊の渡海年齢について、詳しく触れていないが、順序としては、「竜賀」と金光坊の関係から、まずは金光坊の渡海年齢を決定し、その後、「外部の圧力と金光坊の運命の逃れ難さを絶対化する」ために、『熊野年代記』に渡海年齢の記述のなかった正慶・日誉・清信を六一歳で渡海したように設定したのでろう。

神奈川近代文学館には「補陀落渡海記」についての「創作メモ」が、六種八枚所蔵されている。その内の二種四枚にはそれぞれ渡海僧の名前と渡海年、そしてそれぞれの僧の渡海した年齢が列挙されている。『熊野年代記』を元にしたものだと思う。ここでは特

に書き込みの多い、その内の一種二枚のメモについて言及する。第二章で提示した渡海記録を参照してもらえれば幸いである。

渡海僧の年齢には(一)で括られたものと、○で囲まれたものがある。(一)内の年齢は『熊野年代記』の記述と一致し、○内の年齢は井上の虚構であると思われる。正慶・日誉・清真の年齢は⑥とある。『補陀落渡海記』における名前・渡海年・渡海年齢のそれぞれが「創作メモ」と一致するが、注目すべき書き込みも見られる。日誉上人と梵鶏上人の間には、「1549 天文十八年十一月 金光坊(入水ヲ嫌ガル)⑥1」と書き込まれている。井上が金光坊の渡海年を当初は「天文十八年」と設定していたことが推測できる。また、それぞれの渡海僧の下には、その時の金光坊の年齢が書かれている。金光坊の渡海を天文一八年とした場合の金光坊の年齢は、鉛筆で書き消されていて、金光坊の渡海を「永禄八年」とした場合のそれぞれの年齢が最終的に残されている。

また、盛祐上人から、日誉上人までを括弧で括り、「47年 6人」と書き込んでいる。これは金光坊の渡海年齢を六一歳とし、「天文十八年」に渡海するとした場合に、金光坊が直接体験する渡海僧の人数である。

以上のことから、「天文十八年」から、「永禄八年」への変更は、井上が作品内に登場させる渡海僧の人数を意識していたことを裏付

けるだろう。そして、その渡海僧の人数は、金光坊が渡海しなければならなくなる条件の一つである①と結び付いているのである。

次にここまでの論証を踏まえて、②について考えてみよう。ここでは、「不自然」に感じない「世間の見方」が「永禄八年」の時点であることに注目しなければならぬ。「世間の見方」がいかに偏ったものであるかが、次のように語られる。

いまこそ補陀落寺は補陀落渡海あつての寺のように言われ、昔から少し気の利いた僧侶は尽くこの寺へやって来て渡海の儀式を終え、さつさと渡海して行ったように思われているが、金光坊の知る限りでは決してそのようなものではなかった。

加えて、「七百年程の間に渡海者は十人あるかなし」であり、「普通の人間が寺詣りでもするようにやたらと渡海できる筈」はないのである。しかし、「永禄八年」の時点では、渡海の歴史をこのように冷静に分析した「見方」は、「世間」では行われぬ。「近年やたらに渡海者が多くなり、金光坊の六十年の生涯の中に足駄上人を初めとして五年前に渡海した清信上人まで七人の渡海者を算えるに到った」補陀落寺の「永禄八年」は、補陀落寺の歴史においても異様な年として語られている。「永禄八年」の時点での、「世間」の見方は、この異様な歴史の中にあつてこそ、妥当性を持つのである。

第二章で考察したように、史料的に考えれば、金光坊の渡海を

「永祿八年」とするのは妥当ではない。しかし、以上の考察を踏まえば、史料的には妥当ではなくても、小説的には妥当であると云えないだろうか。

①②の条件を満たす様に、『補陀落渡海記』には金光坊が直接関わった渡海上人として、祐信（足駄）・光林・正慶・善光・日誉・梵鷄・清信・清源の八人が登場する。この八人の渡海年を記録通り〔熊野年代記〕通りに扱うと、金光坊がこの八人の渡海上人達と直接関わるためには、「永祿八年」（もしくはその近辺）という年が最も都合がいいのである。「創作メモ」からは、金光坊の渡海を史料的に妥当である文禄・慶長・寛永年間と設定しようとした痕跡は見られない。井上が、史料的に妥当である年に、金光坊の渡海年を設定するという選択肢を持っていたかは不明である。しかし、井上は最終的には「永祿八年」という選択肢を選んだに違いない。

仮に金光坊の渡海を歴史的に自然だと思われる文禄・慶長・寛永年間にして、例えばそれを慶長五年（一六〇〇年）とする。六一歳で渡海したと設定すれば、金光坊の生年は天文八年（一五三九年）となる。作品内には金光坊が何歳で寺に入ったかは書かれていないが、仮に一〇歳だとすると、天文一八年（一五四九年）である。足駄上人の渡海は享祿四年（一五三二年）で、日誉上人の渡海は天文一四年（一五四五年）であるから、足駄・光林・正慶・善光・日誉

の五人の上人の渡海に金光坊が直接関わることはできない。となると、金光坊と直接関わる渡海上人として作品内に登場させることができるのは、清信・清源・心賢の三人となる。これでは前述の①②の条件を満たすことができず、金光坊が「世間の見方」によって渡海しなければならぬという設定が不可能である。であれば、「補陀落渡海記」は全く異なった小説になるだろう。

以上のような理由で、井上は金光坊の渡海年を清心と清源の間の「永祿八年」と設定したと考えられる。そうすることによって、多くの渡海上人達を作品内に登場させることが可能になり、「補陀落渡海記」は現在の形になったのである。

#### おわりに

史料から小説へ、小説化の過程は以上のような手順を持って行われた。「補陀落渡海記」は史料、そしてそれを提供した二河・平河氏に負う所が多いかもしれない。しかし、井上は史料をそのまま並べた描き方はしていない。実作者である井上が史料を解釈することによって、はじめて史料は小説となる。例えば、正慶上人の渡海船の大きさを妬んだ日誉上人の性格は、『熊野年代記』で同行人の数が一〇人から五人に少なくなっていることから想像したもののよう  
に思える。また同じように、厭世的な気持ちから渡海した清信上人



の性格は、同行人が一人もいないところから想像したように思える。そして、伝説上の人物である金光坊をどう扱うか、これが「補陀落渡海記」を執筆する上で、井上にとって最も大きな問題であったと言えるだろう。

井上はまず初めに、金光坊の渡海年を六一歳と設定し、そこから逆算し、①②で示した条件に合うように、金光坊の渡海年を「永禄八年」に設定した。「補陀落渡海記」は「永禄八年の春」から、清源の渡海する天正六年の間で語られる。つまり、金光坊の渡海を「永禄八年」と設定することで、「熊野年代記」の記録にある渡海僧の時間軸の中に、井上の虚構の時間軸が介入するのである。そうすることで、井上は史料からは見ることができない金光坊の渡海を描くことができた。金光坊の渡海を「永禄八年」と設定することで、井上の虚構の時間軸に生きる金光坊は、記録にある僧の渡海を経験することになったのである。そして、これも井上の虚構である「永禄八年」の時点の「世間」も、多くの渡海を経験することになり、その経験は、金光坊を無残な渡海へと導くのである。

伝説上の人物である金光坊の渡海年を、歴史的に自然な文縁から寛永年間とするのではなく、「永禄八年」としたことが「補陀落渡海記」における井上靖という小説家の仕事なのである。金光坊の渡海を「永禄八年」と設定することによって、情報であった史料は、

小説となることになったのである。

#### 注

① 例えば、荒木燈環「井上靖『補陀落渡海記』について」(『皇學館論叢』第三六巻第五号、平成一五年一〇月一〇日)など、先行研究は全て、この二つの文献に触れている。

② 『熊野巡覽記』は、玉川惇瀨によって寛政年間に書かれた地誌である。『紀伊東牟婁郡誌』(復刻版、平成元年七月、清文堂出版)は玉川について「名は玄竜、固と武内氏、泉湊と号す、泉州堺の人安永元年四十の頃古座町に移住し玉川と改む」と記す。また『国書総目録 著者別索引』(増補版、平成三年一月、岩波書店)によれば、玉川は『熊野巡覽記』の他に、『紀伊誌略』、『紀州名所歌集』、『本朝資治通鑑綱目』等を著している。なお玉川直筆の『熊野巡覽記』は発見されておらず、一部に写本として伝えられるだけである。本論で引用した『熊野巡覽記』の文章は、紀南文化財研究会が現存する写本(田辺市立図書館所蔵の宇井本・古座高校所蔵の中根本・筑波大学所蔵本・那智勝浦町誌編纂事務局保存の補陀落寺本等)を、校合・編集したもの(昭和五一年二月一日)を底本とする。

③ 『熊野年代記』とは『熊野年代記古写』・『歳代記第壹』・『年代記第貳』の三冊の総称である。『歳代記第壹』については、『玉曆十年(一七六〇)三月から、明和元年(一七六四)七月までに書かれたもの』(『熊野年代記』解題)とある。『熊野年代記古写』については「原本は存在しないし、いつ書かれたのかも明らかでない」としながらも、「書かれている筆跡は『歳代記』のものと同様と類似しており、『歳代記』の筆者と同一人によって書かれたと推定される」としている。『年代記第貳』

については「内容からみると、『年代記第貳』は『歳代記』の続編で、『歳代記第貳』とする方がふさわしい。この二冊で上下本としてまとまっているからである。おそらく筆者和田行広は、『歳代記』と『年代記』と意識して書き変えたのかもしれない」とある。本論で参照したのは、熊野三山協議会・みくまの総合資料館研究委員会編集集のもので、三冊の写真版が掲載されている。なお、補陀落渡海関連の記述があるのは、『熊野年代記古写』と『歳代記第壹』のみで、『年代記第貳』には補陀落渡海に関する記述はない。これは前述のように『年代記第貳』は『歳代記』の続編であり、その頃には補陀落渡海が廃れていたからだと思う。

- ④ 小島英男『「発心集」(普陀落渡海伝承)』と井上靖の「補陀落渡海記」(川口久雄編『古典の変容と新生』)所収、昭和五九年一月二五日、明治書院 勝倉壽一「井上靖「補陀落渡海記」論」(『言文』第四六号、平成一〇年二月三日)
- ⑤ 福田宏年『増補 井上靖評伝』井上靖年譜、三三九頁～四七六頁、(平成三年一〇月一〇日、集英社)
- ⑥ 二河氏は「井上先生の金光坊の話は、つまり創作や。補陀落渡海について書いている熊野年代記にも金光坊の名は出てけへんよ。もともと、金光坊伝説というのがあってな、それを話してあげたら、先生うまい具合に小説に仕なはった」と話している(大鋸厚生「小説の四季49 補陀落渡海記 井上靖」、夕刊「読売新聞」、昭和四八年一二月二七日)
- ⑦ 熊野市歴史民俗資料館所蔵の「平八州史年譜」には昭和三六年「六月六日 井上靖夫妻出迎え、同七日新宮那智方面調査に随行 勝浦忘帰洞に同宿 同八日那智登山 記念撮影す」とある。
- ⑧ 井上靖・篠田一士・辻邦生『わが文学の軌跡』第三部 歴史小説、素材とインスピレーション、一六九頁(昭和五二年四月二五日、中央公論

社)

- ⑨ 二河良英「ふだらく渡海について」(熊野誌 第二〇号、昭和五〇年三月三一日、熊野地方史研究会)
- ⑩ もともと、五来重編『山岳宗教史研究叢書4 吉野・熊野信仰の研究』(昭和五〇年一月二八日 名著出版)には、「資料篇」として『熊野年代記』の翻刻が掲載されているが、熊野那智大社発行の『熊野年代記』が昭和四七年に出版されているが、どちらも「補陀落渡海記」の発表後である。
- ⑪ 南方熊補「ふだらく走」(『日本及日本人』第七八九号、大正九年八月一五日、政教社)
- ⑫ 前掲⑥に同じ。
- ⑬ 前掲⑥に同じ。
- ⑭ 『熊野巡覧記』における「金光島」は、那智勝浦海水浴場沖に金光坊島として存在し、海水浴客が遠泳の目標としていたらしい。しかし、現在には沖がコンクリートで底上げされており、昔のように金光坊島まで泳いで行くことはできない。
- ⑮ その他、井上が参照したと思われる史料には可能な限りあつたが、「永祿八年」の記述のある文献は発見できなかった。また、『熊野巡覧記』については、補陀落山寺本と中根本は散逸していて、行方がしれなかったが、筑波大学本と宇井本については確認することができた。また、その他にも東京大学史料編纂所所蔵の、補陀落山寺本の謄写本を確認することができた。しかし、いずれにも「永祿八年」の記述はない。
- ⑯ 井上が口承を伝え聞く相手として、最も可能性が高いのは二河氏であるが、その二河氏は、『熊野年代記』の渡海記録が「享保年間」で終わっていることから、「そのときに」金光坊の渡海があつたと推測している。

①⑦ 尾畑喜一郎「補陀落渡海」(『国学院雑誌』第六五卷第一〇・一一号、昭和三九年一月一五日)

①⑧ 前掲④に同じ。

①⑨ 『熊野年代記』三四頁～七九頁及び一五〇頁～二七頁、(平成元年

九月一日、熊野三山協議会、みくまの総合資料館研究委員会)

②⑩ 根井浄『補陀落渡海史』第一章 補陀落信仰の世界・三 熊野信仰と

補陀落渡海・金光坊の補陀落渡海、一〇〇頁～一〇三頁(平成一三年一

月三〇日 法蔵館)

②⑪ 『熊野年代記』では「貞観一〇年」となっている慶竜上人の渡海年が、『補陀落渡海記』では「貞観十一年」となっているが、この異同について本論では問題にしない。

②⑫ 前掲④に同じ。

②⑬ 前掲①⑦に同じ。

②⑭ 『田邊市誌』五六九頁(昭和二七年五月一五日、田邊市役所)

〔付記〕 本稿で引用した井上靖の文章は、『井上靖全集』全二八卷・別巻

一(平成七年四月二〇日～平成一二年四月二五日、新潮社)を底本とする。関係資料の引用・閲覧については、井上ふみ氏、二河通夫氏、神奈川近代文学館、熊野市歴史民族資料館、青岸渡寺、田邊市立図書館及び田邊市教育委員会、筑波大学、東京大学史料編纂所に特別のご高配を頂いた。また資料の調査にあたっては同志社大学図書館の協力があった。深く謝意を示したい。